

海外派兵 拡大に余地

7/31
人民幣

安保參院審議 首相「総合的に判断」

安全保障関連法案の主要事項

令和元年二月三十日(木)の二〇二〇年二月三十日(木)	
分野	議題
集団的自衛権の行使	<p>民主・前川清成氏 ホルムズ海峡が機雷封鎖されても、ペルシャ湾が埋め立てられても日本の独立は揺るがない</p>
武力攻撃事態法 自衛隊法	<p>安倍首相 石油やガスの途絶が厳寒期に起こると、生命 자체が危うくなり、武力行使の要件に当てはまりうる</p>
戦闘他国軍などを支援	<p>自民・塚田一郎氏 魚雷(など敵国の攻撃)が届かない場所なら、どこでも活動できるのか</p> <p>中谷防衛相 単に魚雷の射程外というだけでなく、十分に距離を置き、安全が確保される場所で活動する</p>
国際平和支援法など	<p>「海外派兵は時の政権が事態に応じ、合理的に必要と判断すれば何でもできる」となる」と批判した。</p> <p>共産党の井上哲士氏は、「海外派兵は時の政権が事態に応じ、合理的に必要と判断すれば何でもできる」となる」と説明した。</p>

安倍晋三首相は二十日、
安全保障関連法案に関する
参院特別委員会の集中審議
で武力行使を目的に自衛隊
を外国領域に派遣する「海
外派兵」の事例拡大に余地
を残した。他国を武力で守

る集団的自衛権を行使する要件の一つ「必要最小限度」の範囲は総合的に判断する」として政府の裁量に委ねられるとの認識を示した。

外派兵は「一般に認められない」と強調。海外派兵禁止の例外としては「受動的、限定的な武力行使である中東・ホルムズ海峡での機雷掃海しか意頭がない」と述べた。その上で必要最小限度の範囲について「な

州の米陸軍戦闘訓練センターで米軍と共同訓練を行つた」とを明らかにした。社民党の福島瑞穂氏が「中東の砂漠地帯を想定した制圧訓練で、集団的自衛権行使の先取りだ」と指摘したのに対し、中谷氏は「自衛隊

の練度の向上が目的だ。中東を想定したものの「ない」と説明した。

首相は、安保法案は微兵制導入につながりかねないとの懸念について「いかない」の安全保障環境の変化があつても、本人の意に反して

兵役の義務を負わせる徴兵制の本質は変わらず、合意になる余地は全くない」と述べた。法案が成立しても「日本が戦争に巻き込まれる」とは絶対にない」とも断言した。自民党の森繁子氏の質問に答えた。